

行政不服審査法第85条の規定に基づき、本市での不服申立ての処理状況を公表します。

令和元年度（令和2年9月末現在）

	審査庁	審査請求日	審査請求に係る処分	裁決日	結果
1	市長	R1. 6. 25	年金差押処分	処理中	—
2	市長	R1. 7. 12	保育所入所に係る保護者変更処分	(R1. 8. 29)	取下げ
3	市長	R1. 7. 12	児童の保育所転園処分	(R1. 8. 29)	取下げ
4	市長	R1. 7. 12	審査請求人に対する保育に係る処分	(R1. 8. 29)	取下げ
5	市長	R1. 7. 12	審査請求人に関係する配偶者暴力支援等に係る処分	(R1. 8. 29)	取下げ
6	市長	R1. 8. 26	保育所入所不承諾（保留）処分	(R1. 9. 17)	取下げ
7	市長	R1. 8. 26	普通預金差押処分	(R1. 11. 11)	取下げ
8	市長	R1. 9. 30	（令和元年度の市民税・県民税の賦課変更決定）	R1. 12. 25	却下
9	（教育長）	R1. 11. 10	（児童に関する通告）	処理中	—
10	市長	R1. 12. 2	給与差押処分	R2. 6. 10	却下
11	市長	R1. 12. 2	賞与差押処分	R2. 6. 10	却下
12	市長	R2. 3. 19	個人情報開示請求に係る決定処分	処理中	—
13	市長	R2. 3. 19	個人情報開示請求に係る決定処分	処理中	—
14	市長	R2. 3. 19	個人情報開示請求に係る決定処分	処理中	—
15	市長	R2. 3. 19	個人情報開示請求に係る決定処分	処理中	—
16	教育長	R2. 3. 19	個人情報開示請求に係る決定処分	処理中	—
17	教育長	R2. 3. 19	個人情報開示請求に係る決定処分	処理中	—

※「審査庁」及び「審査請求に係る処分」欄に「(括弧)」で記載された部分は、記載内容が不明確であるため確認中又は確認ができないまま裁決に至った部分です。

前年度からの継続分（令和2年9月末現在）

	審査庁	審査請求日	審査請求に係る処分	裁決日	結果
1	教育長	H30.3.13	情報公開請求に係る決定処分	R1.12.27	棄却
2	市長	H30.3.27	住民票の写しの不交付決定処分	処理中	—
3	市長	H30.12.10	情報公開請求に係る決定処分	R1.9.5	一部却下 一部棄却
4	市長	H31.2.18	保育所入所不承諾（保留）処分	(H31.4.16)	取下げ